＜様式 1＞

平成24年　5月　31日

国土交通大臣　　殿

地域型住宅ブランド化事業　適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称：　美・九州の森と川を守る家

グループの名称：　北部九州　い～暮らしネットワーク

（グループ代表者）

代表者名：	西川　登　　印
代表者所属先：	スローライフ設計
代表者住所：	福岡県福岡市南区折立町11-5
電話番号：	092-593-6300

（グループ事務局）

事務局事業者名：	株式会社　デンヒチ
事務局担当者名：	吉田　信一郎　　印
事務局住所：	福岡県北九州市八幡西区築地町19-15
事務局電話番号：	093-645-2000
事務局FAX：	093-645-2025
事務局担当者E-mail：	yoshidas@denhiti.co.jp

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式 2-1-1＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）美・九州の森と川を守る家		（地域型住宅供給対象地域）福岡県・佐賀県・大分県北部
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）北部九州　い～暮らしネットワーク		（結成年月）昭和47年2月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称）県産材・合法木材	（産地）福岡県・大分県・佐賀県・山口県・宮崎県・鹿児島県	（認証制度等）各県産材・合法木材認証制度・PEFC
4. グループ代表者名（必須）	西川　登	5. グループ代表者の所属先（必須）	スローライフ設計
6. グループ事務局事業者名（必須）	㈱デンヒチ	7. グループ事務局事業者所在地（必須）	福岡県北九州市八幡西区築地町19-15
8. グループ事務局事業者TEL（必須）	093-645-2000	9. グループ事務局事業者FAX（必須）	093-645-2025
10. グループ事務局担当者名（必須）	吉田 信一郎	11. グループ事務局担当者E-mail（必須）	yoshidas@denhiti.co.jp

12. グループ構成員（必須）

	事業者名	代表者名	所在地	被災地※	平成23年（1月～12月）実績			
Ⅰ. 原木供給			構成員数：8		地域材（丸太）供給量（㎥）			
Ⅰ－1	佐伯広域森林組合	0	大分県佐伯市7255-13		153,000 ㎥			
Ⅰ－2	南那珂森林組合	0	宮崎県串間市大字串間2324-1		40,000 ㎥			
Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造			構成員数：10		生産量		うち該当地域材	
Ⅱ－1	中国木材株式会社	0	広島県呉市広多賀谷3-1-1		1,006,214 ㎥		1006214 ㎥	
Ⅱ－2	木脇産業株式会社	0	宮崎県都城市丸谷町458		128,000 ㎥		120000 ㎥	
Ⅱ－3	佐伯広域森林組合	0	大分県佐伯市7255-13		98,000 ㎥		98000 ㎥	
Ⅱ－4	株式会社小田製材所	0	大分県日田市渡里131		93,508 ㎥		29922 ㎥	
Ⅲ. 建材（木材）流通			構成員数：5		木材供給量		うち該当地域材	
Ⅲ－1	株式会社　市岡	0	福岡県福岡市箱崎ふ頭4-3-8		54,000 ㎥		22,500 ㎥	
Ⅲ－2	北九州木材市場協同組合	0	福岡県北九州市小倉北区西港町64		25,000 ㎥		5,000 ㎥	
Ⅳ. プレカット			構成員数：6		プレカット戸数		うち長期優良住宅	
Ⅳ－1	株式会社ワイテック	0	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭5-12		3562 戸		226 戸	
Ⅳ－2	株式会社　市岡	0	福岡県福岡市箱崎ふ頭4-3-8		2600 戸		185 戸	
Ⅴ. 設計			構成員数：12		木造住宅設計戸数		うち長期優良住宅	
Ⅴ－1	有限会社　圭建築設計	0	福岡県北九州市小倉南区下城野1-9-30ﾋﾞﾌﾟﾚ城野1階		340 戸		30 戸	
Ⅴ－2	藤川一級建築士事務所	0	福岡県飯塚市楽市407-1		32 戸		22 戸	
Ⅴ－3	株式会社　朝日工業	0	佐賀県武雄市朝日町大字甘久3453-4		26 戸		10 戸	
Ⅵ. 施工	（元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする）		構成員数：58		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅	
					平成23年実績	直近3年平均	平成23年実績	直近3年平均
Ⅵ－1	㈱エースホーム	0	神埼市神埼町田道ケ里2459-11	0	56 戸	49 戸	4 戸	4 戸
Ⅵ－2	㈱朝日工業	0	武雄市朝日町大字甘久3453-4	0	26 戸	22 戸	10 戸	5 戸
Ⅵ－3	㈱ナカジマ建設	0	飯塚市片島3-16-11	0	22 戸	17 戸	22 戸	13 戸
Ⅵ－4	㈱リバティーホーム	0	久留米市藤光1丁目9-17	0	20 戸	18 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－5	㈱不動産プラザ	0	福岡県北九州市小倉北区真鶴1丁目12-13	0	18 戸	16 戸	3 戸	1 戸
Ⅵ－6	黒崎建設㈱	0	筑紫野市針摺中央2-7-7	0	14 戸	12 戸	1 戸	1 戸
Ⅵ－7	コスモレーベン㈱	0	福岡市博多区三筑1丁目11-15	0	12 戸	8 戸	5 戸	4 戸
Ⅵ－8	㈱福岡工務店	0	福岡市南区折立町11-5　2F	0	12 戸	12 戸	11 戸	11 戸
Ⅵ－9	㈲AtoZプランニング	0	中津市大字加来2283番地の154	0	11 戸	11 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－10	㈱C´s建築	0	太宰府市大佐野3丁目5-7	0	10 戸	12 戸	3 戸	2 戸
Ⅵ－11	東九ハウジング㈱	0	中津市大字是則1番地1	0	9 戸	10 戸	3 戸	3 戸
Ⅵ－12	㈱ヒロハウス	0	粕屋郡久山町大字久原2709-36	0	8 戸	5 戸	4 戸	2 戸
Ⅶ.			構成員数：〇〇		0		0	
Ⅶ－1	0	0	0		0		0	
Ⅷ.			構成員数：〇〇		0		0	
Ⅷ－1	0	0	0		0		0	

注1）＜様式2-1-2＞は＜様式2-1-1＞とリンクが組まれています。グループ構成員は＜2-1-2＞に記入してください。

注2）業種（Ⅰ、Ⅱ・・・）毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員（ただし、Ⅵ. 施工については、元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上）による体制としてください。

注3）Ⅵ. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

注4）業種（Ⅰ、Ⅱ・・・）毎に、平成23年（1月～12月）実績の大きい事業者から順に記載してください。

注5）Ⅰ～Ⅵ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅶ以降に記載してください。

注6）国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない（グループ構成員として記載できない）が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2－2において説明してください。

注7）※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所（本店）が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、〇を付けて下さい。
参照：内閣府HP（http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html）

県番号 注2	番号	事業者名	代表者名	郵便番号 注3	所在地	電話番号 注4	平成23年(1月～12月)実績	
Ⅰ. 原木供給					構成員数: 8		地域材(丸太)供給量(㎥)	
44	Ⅰ-1	佐伯広域森林組合			大分県佐伯市7255-13		153,000 ㎥	
45	Ⅰ-2	南那珂森林組合			宮崎県串間市大字串間2324-1		40,000 ㎥	
44	Ⅰ-3	㈱中津木材相互市場			大分県中津市宮夫250		33,000 ㎥	
44	Ⅰ-4	日田市森林組合			大分県日田市大字庄手850-5		32,982 ㎥	
45	Ⅰ-5	木脇林業株式会社			宮崎県都城市丸谷町458		30,000 ㎥	
40	Ⅰ-6	浮羽森林組合			福岡県うきは市浮羽町朝田381-5		15,000 ㎥	
44	Ⅰ-7	山国川流域森林組合			大分県中津市耶馬溪町柿坂138-1		2,428 ㎥	
46	Ⅰ-8	北薩森林組合			鹿児島県薩摩郡さつま町虎居5222-1		446 ㎥	
	Ⅰ-9						㎥	
	Ⅰ-10						㎥	
Ⅱ. 製材･集成材製造･合板製造					構成員数: 10		生産量	うち該当地域材
34	Ⅱ-1	中国木材株式会社			広島県呉市広多賀谷3-1-1		1,006,214 ㎥	1,006,214 ㎥
45	Ⅱ-2	木脇産業株式会社			宮崎県都城市丸谷町458		128,000 ㎥	120,000 ㎥
44	Ⅱ-3	佐伯広域森林組合			大分県佐伯市7255-13		98,000 ㎥	98,000 ㎥
44	Ⅱ-4	株式会社小田製材所			大分県日田市渡里131		93,508 ㎥	29,922 ㎥
35	Ⅱ-5	株式会社マルホ			山口県岩国市飯田町1-3-37		72,260 ㎥	72,260 ㎥
40	Ⅱ-6	FUKUOKAうきうきWOOD有限責任事業組合			福岡県うきは市吉井町富永1779-1		45,000 ㎥	45,000 ㎥
46	Ⅱ-7	株式会社ワイテック			福岡県福岡市東区箱崎ふ頭5-12		16,294 ㎥	4,892 ㎥
44	Ⅱ-8	㈱岩田材木店			大分県宇佐市院内町櫛野64		10,000 ㎥	5,500 ㎥
44	Ⅱ-9	有限会社 嶋屋商店			大分県中津市東浜1128		5,803 ㎥	5,803 ㎥
45	Ⅱ-10	南那珂森林組合			宮崎県串間市大字串間2324-1		1,700 ㎥	1,700 ㎥
Ⅲ. 建材(木材)流通					構成員数: 5		木材供給量	うち該当地域材
40	Ⅲ-1	株式会社 市岡			福岡県福岡市箱崎ふ頭4-3-8		54,000 ㎥	22500 ㎥
40	Ⅲ-2	北九州木材市場協同組合			福岡県北九州市小倉北区西港町64		25,000 ㎥	5,000 ㎥
40	Ⅲ-3	原田木材株式会社 福岡事業本部			福岡県福岡市東区箱崎埠頭4-3-2		13,000 ㎥	4000 ㎥
44	Ⅲ-4	有限会社 嶋屋商店			大分県中津市東浜1128		6,200 ㎥	6200 ㎥
40	Ⅲ-5	株式会社デンヒチ			福岡県北九州市八幡西区築地町19-15		0 ㎥	0 ㎥
	Ⅲ-6						㎥	㎥
	Ⅲ-7						㎥	㎥
	Ⅲ-8						㎥	㎥
	Ⅲ-9						㎥	㎥
	Ⅲ-10						㎥	㎥
Ⅳ. プレカット					構成員数: 6		プレカット戸数	うち長期優良住宅
40	Ⅳ-1	株式会社ワイテック			福岡県福岡市東区箱崎ふ頭5-12		3,562 戸	226 戸
40	Ⅳ-2	株式会社 市岡			福岡県福岡市箱崎ふ頭4-3-8		2,600 戸	185 戸
40	Ⅳ-3	㈱なかやしき			福岡県門司区黄金町3-4-102号		1,500 戸	100 戸
40	Ⅳ-4	原田木材株式会社 福岡事業本部			福岡県福岡市東区箱崎埠頭4-3-2		1,000 戸	120 戸
40	Ⅳ-5	株式会社 エクセニシムラ			福岡県北九州市戸畑区千防3-25		360 戸	0 戸
44	Ⅳ-6	㈱岩田材木店			大分県宇佐市院内町櫛野64		260 戸	85 戸
	Ⅳ-7						戸	戸
	Ⅳ-8						戸	戸
	Ⅳ-9						戸	戸
	Ⅳ-10						戸	戸
Ⅴ. 設計					構成員数: 12		木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
40	Ⅴ-1	有限会社 圭建築設計			福岡県北九州市小倉南区下城野1-9-30ビブレ城野1階		340 戸	30 戸
40	Ⅴ-2	藤川一級建築士事務所			福岡県飯塚市楽市407-1		32 戸	22 戸
41	Ⅴ-3	株式会社 朝日工業			佐賀県武雄市朝日町大字甘久3453-4		26 戸	10 戸
40	Ⅴ-4	スローライフ住宅設計二級建築士事務所			福岡県福岡市南区折立町11-5		20 戸	15 戸
40	Ⅴ-5	宇都宮建築設計一級建築士事務所			福岡県田川市大字奈良1529-208		18 戸	7 戸
40	Ⅴ-6	コスモレーベン株式会社			福岡県福岡市博多区三筑1丁目11-15		12 戸	5 戸
40	Ⅴ-7	ユーライフステージ			福岡県太宰府市梅花苑1-16-24		11 戸	1 戸
44	Ⅴ-8	サン企画一級建築士事務所			大分県中津市山国町守実86		7 戸	4 戸
40	Ⅴ-9	MAMEdesign一級建築士事務所			福岡県北九州市小倉北区常磐町2-10-401		7 戸	3 戸
40	Ⅴ-10	雅英設計一級建築士事務所			福岡県田川郡福智町伊方2016-2		6 戸	2 戸
40	Ⅴ-11	株式会社 江上組1級建築士事務所			福岡県みやま市瀬高町下庄2460-1		6 戸	6 戸
40	Ⅴ-12	株式会社 宝満建設一級建築士事務所			福岡県太宰府市吉松2丁目8-8		3 戸	1 戸
	Ⅴ-11						戸	戸
	Ⅴ-12						戸	戸
	Ⅴ-13						戸	戸
	Ⅴ-14						戸	戸
	Ⅴ-15						戸	戸
	Ⅴ-16						戸	戸
	Ⅴ-17						戸	戸
	Ⅴ-18						戸	戸
	Ⅴ-19						戸	戸
	Ⅴ-20						戸	戸

Ⅵ. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする) 構成員数: 58

県番号	番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	元請の新築住宅供給戸数 平成23年実績	直近3年平均	うち木造の長期優良住宅 平成23年実績	直近3年平均	被災地
41	Ⅵ-1	㈱エースホーム			神埼市神埼町田道ケ里2459-11		56 戸	49 戸	4 戸	4 戸	
41	Ⅵ-2	㈱朝日工業			武雄市朝日町大字甘久3453-4		26 戸	22 戸	10 戸	5 戸	
40	Ⅵ-3	㈱ナカジマ建設			飯塚市片島3-16-11		22 戸	17 戸	22 戸	13 戸	
40	Ⅵ-4	㈱リバティーホーム			久留米市藤光1丁目9-17		20 戸	18 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-5	㈱不動産プラザ			福岡県北九州市小倉北区真鶴1丁目12-13		18 戸	16 戸	3 戸	1 戸	
40	Ⅵ-6	黒崎建設㈱			筑紫野市針摺中央2-7-7		14 戸	12 戸	1 戸	1 戸	
40	Ⅵ-7	コスモレーベン㈱			福岡市博多区三筑1丁目11-15		12 戸	8 戸	5 戸	4 戸	
40	Ⅵ-8	㈱福岡工務店			福岡市南区折立町11-5 2F		12 戸	12 戸	11 戸	11 戸	
44	Ⅵ-9	㈲AtoZプランニング			中津市大字加来2283番地の154		11 戸	11 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-10	㈱C´s建築			太宰府市大佐野3丁目5-7		10 戸	12 戸	3 戸	2 戸	
40	Ⅵ-11	㈱エー･エヌ･ホーム			福岡市南区向野1－13－1		10 戸	10 戸	7 戸	7 戸	
40	Ⅵ-12	東九ハウジング㈱			中津市大字是則1番地1		9 戸	10 戸	3 戸	3 戸	
40	Ⅵ-13	㈱ヒロハウス			粕屋郡久山町大字久原2709-36		8 戸	5 戸	4 戸	2 戸	
40	Ⅵ-14	㈱江上組			みやま市瀬高町下庄2460-1		7 戸	4 戸	6 戸	4 戸	
40	Ⅵ-15	㈱手嶋組			朝倉市三奈木4395-1		6 戸	4 戸	5 戸	2 戸	
40	Ⅵ-16	㈱ハウジングプラザ			北九州市門司区東本町2丁目1-2		3 戸	2 戸	0 戸	0 戸	
41	Ⅵ-17	㈱篠原建設			宮若市下837-4		5 戸	2 戸	0 戸	0 戸	
41	Ⅵ-18	㈱堀田工務店			三養基郡基山町大字小倉596		5 戸	5 戸	0 戸	1 戸	

Ⅵ. 施工(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)

県番号	番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	元請の新築住宅供給戸数 平成23年実績	直近3年平均	うち木造の長期優良住宅 平成23年実績	直近3年平均	被災地
40	Ⅵ-19	カネシン産業			北九州市八幡西区大字楠橋4891-3		5 戸	5 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-20	心建築工房㈱			朝倉郡筑前町東小田1055-2		5 戸	3 戸	0 戸	1 戸	
41	Ⅵ-21	㈱伸晃建設			鳥栖市田代大官町378-1		5 戸	4 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-22	㈱清武建設			福岡県朝倉郡筑前町栗田957		5 戸	5 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-23	浦野工務店㈱			田川市伊田2713-13		4 戸	4 戸	4 戸	4 戸	
40	Ⅵ-24	西依建設㈱			朝倉郡筑前町上高場985		4 戸	4 戸	1 戸	1 戸	
40	Ⅵ-25	桑原工務店			北九州市八幡東区川渕町14-22		4 戸	5 戸	3 戸	3 戸	
40	Ⅵ-26	㈱家工房 木の匠			北九州市八幡西区陣原1丁目8-6		4 戸	3 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-27	想家工房㈱			春日市須玖北3-104		4 戸	3 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-28	りらいふ工房優			北九州市八幡西区馬場山原2-21		4 戸	3 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-29	田辺木材店			福岡市南区井尻5丁目13-15		4 戸	4 戸	4 戸	3 戸	
40	Ⅵ-30	尾山建設			鞍手郡小竹町大字赤地1758-5		3 戸	3 戸	3 戸	3 戸	
40	Ⅵ-31	㈱宝満建設			太宰府市吉松2丁目8-8		3 戸	3 戸	1 戸	1 戸	
40	Ⅵ-32	西尾建設			八女市高塚571-2		3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-33	㈲松光建設			筑紫郡那珂川町後野2丁目5-28		3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-34	本河住建			飯塚市柏の森75-1		3 戸	4 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-35	㈱国広建設			北九州市八幡西区美吉野町4-30		2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	
41	Ⅵ-36	㈲山田建設			鳥栖市真木町2050番地12		2 戸	3 戸	0 戸	1 戸	
40	Ⅵ-37	㈲タワラ			福岡市早良区梅林6丁目5-16		2 戸	2 戸	0 戸	1 戸	
40	Ⅵ-38	伸建築			筑紫野市塔原南3-12-1		2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	
40	Ⅵ-39	㈲倉員建設			久留米市善導寺町飯田338-4		2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-40	千代田建設			久留米市田主丸町菅原1567-2		2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-41	㈲庄島建材店			北九州市小倉南区沼本町1-10-5		1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	
40	Ⅵ-42	中田ホームズ㈲			宮若市本城1090-5		1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	
41	Ⅵ-43	エムハウス㈱			佐賀市兵庫町大字瓦町108-7		1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-44	㈲吉本工務店			北九州市戸畑区新池3-2-4		1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-45	㈱澁川工務店			北九州市八幡東区前田2丁目4-8		1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-46	エージェイエフ㈲			福岡市城南区友丘3丁目14-4		1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-47	㈱沖建設			北九州市八幡西区香月西2丁目12-18		1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-48	㈱スペースデザイン MOV			北九州市小倉北区中島1丁目16-11		1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-49	㈱ニューホームヒラシマ			福津市花見が浜1-4-5		0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-50	㈱八双建設			筑紫野市俗明院1-6-3		0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	
40	Ⅵ-51	㈱シャルム建築デザイン			久留米市高良内町2809-1		0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-52	㈱新田中			北九州市八幡西区香月中央1-12-18		0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-53	㈱松本工務店			福岡市南区花畑2-24-6		0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-54	㈲丸の内建設			八女郡広川町大字広川405-3		0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-55	㈲井上建設			八女郡広川町大字広川1511-3		0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-56	㈱ZACC			古賀市舞の里4丁目4-28 1F		0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	
41	Ⅵ-57	㈱プロジェクトエース			鳥栖市弥生が丘7-14		0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	
40	Ⅵ-58	㈱楽しい住まいわが家			糟屋郡粕屋町花ヶ浦2丁目12-3		0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	
	Ⅵ-59						戸	戸	戸	戸	
	Ⅵ-60						戸	戸	戸	戸	

県番号	番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号		
Ⅶ.					構成員数: ○○			
	Ⅶ-1							
	Ⅶ-2							
	Ⅶ-3							
	Ⅶ-4							
Ⅷ.					構成員数: ○○			
	Ⅷ-1							
	Ⅷ-2							
	Ⅷ-3							
	Ⅷ-4							

注1) ＜様式2-1-2＞は＜様式2-1-1＞とリンクが組まれています。グループ構成員は＜2-1-2＞に記入してください。
注2) 県番号は、次のワークシートを参照してください。
注3) 郵便番号は、半角文字で、ハイフォン付きで入力してください。(例:000-0000)
注4) 電話番号は、半角文字でハイフォンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
注5) 業種(Ⅰ、Ⅱ･･･)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
注6) Ⅵ. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
注7) 業種(Ⅰ、Ⅱ･･･)毎に、平成23年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
注8) Ⅰ～Ⅵ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅶ以降に記載してください。
注9) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2－2において説明してください。
注10) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP(http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html)
注11) 施工が少ない場合は、P-2～P-5を削除してください。
注12) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。

＜地域型住宅の生産体制に関する補足説明＞　　＜様式 2-2＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 美・九州の森と川を守る家		（地域型住宅供給対象地域） 福岡県・佐賀県・大分県北部
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北部九州　い～暮らしネットワーク		（結成年月） 昭和47年2月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 県産材・合法木材	（産地） 福岡県・大分県・佐賀県・山口県・宮崎県・鹿児島県	（認証制度等） 各県産材・合法木材認証制度・PEFC
4. 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等のフロー図等（必須）			

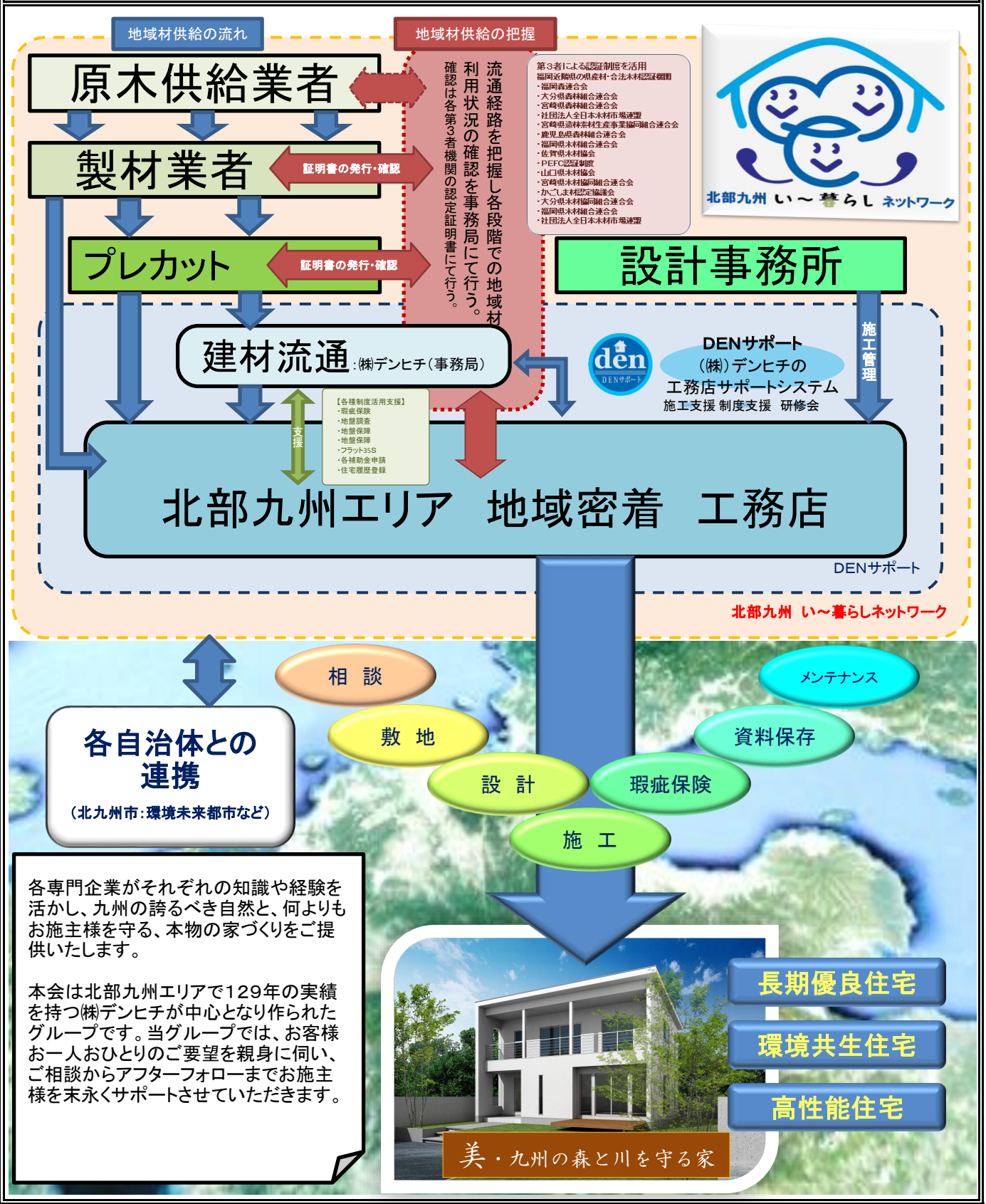

注1）構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等について、フロー図等を用いてわかりやすく説明してください。
注2）原則として、1枚に収めてください。

＜地域型住宅の生産体制に関する補足説明＞　　＜様式 2-3＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 美・九州の森と川を守る家		（地域型住宅供給対象地域） 福岡県・佐賀県・大分県北部
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北部九州　い～暮らしネットワーク		（結成年月） 昭和47年2月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 県産材・合法木材	（産地） 福岡県・大分県・佐賀県・山口県・宮崎県・鹿児島県	（認証制度等） 各県産材・合法木材認証制度・PEFC

4. 地域型住宅に使用する地域材の選定に当たっての考え方（必須）

考え方「地産地消を実現する生産体制の連携を構築・強化する」

福岡県・佐賀県・大分県、及び近隣県の各原木供給業者・製材事業者、そしてプレカット工場と強い連携体制を構築し、各県の県産材認定制度及び、合法木材認証制度、PEFC認証など活用が進む各認証制度を用いて、生産地及び品質が担保された木材の普及促進を行う。本活動を通じて、該当エリアの地域材供給体制がより強固なネットワークを形成し、もって地域経済の発展に貢献し、地産地消への取り組みを推進する事を目的とする。

方法「そのために、第3者による認証制度を活用し、地域材供給の流れを正確に把握する」

- 福岡県・佐賀県・大分県、及び近隣県各地区の県産材認証制度を活用し、地域材の活用促進を行う。
- 本グループ参画のプレカット工場の一部は合法木材の認証（林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（H18年2月）に基づく）を取得しており、その制度・体制を活用し、地域材の活用促進を行う。

「上記を推進するための各地区の第3者による認証制度」

第3者による認証制度を活用

福岡近隣県の県産材・合法木材認証機関

・福岡森連合会
・宮崎県森林組合連合会
・宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会
・福岡県木材組合連合会
・PEFC認証制度
・宮崎県木材協同組合連合会
・大分県木材協同組合連合会
・社団法人全日本木材市場連盟
・大分県森林組合連合会
・社団法人全日本木材市場連盟
・鹿児島県森林組合連合会
・佐賀県木材協会
・山口県木材協会
・かごしま材認定協議会
・福岡県木材組合連合会

5. 地域型住宅の特性に応じ、必然的に一部の業種を含まないこととなる根拠（該当する場合のみ記載）

【附則】 原木供給業者　ウエアハウザー社を本メンバーリストから除外した理由

原木供給事業者が海外であるため、本申請において、必要とされる本社の法人登記簿事項証明書及び念書の添付が期限内での入手が不可能であったため、原木供給事業者の登録を行っていない。該当事業者の原木供給が適合していることを以下に示す。

1）以下に該当する認証制度に基づく証明書の添付 （ 下記 ① ～ ⑤ ）

PEFC森林認証制度：森林経営者の持続性や環境保全への配慮などについて民間の第3者機関により認証された森林から算出される木材・木材製品（下記①～

2）原木の産出国がわかる書類 （ 下記 ⑥ ）

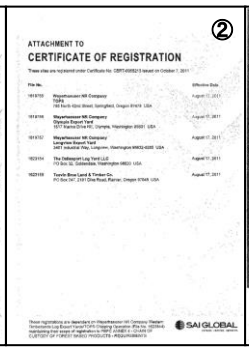

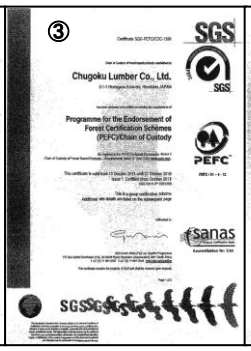

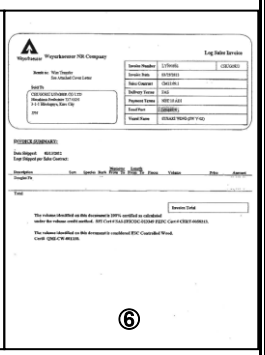

注1）各項目について分かりやすく記載して下さい。
注2）記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

＜地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール＞　　＜様式 3-1＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 美・九州の森と川を守る家		（対象地域） 福岡県・佐賀県・大分県北部
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北部九州　い～暮らしネットワーク		（結成年月） 昭和47年2月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 県産材・合法木材	（産地） 福岡県・大分県・佐賀県・山口県・宮崎県・鹿児島県	（認証制度等） 各県産材・合法木材認証制度・PEFC

4. 地域型住宅の特徴・具体像	
(1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴（必須）	北部九州エリアは工業化と人口集積が進むエリアで有る一方、身近に自然が豊富に残る環境に恵まれたエリアである。数年に1度、大きな「渇水」が発生し、自然との共生、特に節水が大切なエリアといえる。
	○ 数年に一度、渇水が発生し、取水制限が行われる。
	○ 次世代の住環境形成のため、特に北九州市は「環境未来都市」というビジョンの元、都市全体で環境共生・低炭素な街づくりの実現のため、継続的な取り組みを実施している。
(2) 地域材の特徴、地域材供給の現状（必須）	福岡近隣県は都市部のため、十分な県産材の確保が難しい状況にあり、九州一円の地域材、及び、輸入材等を活用した家づくりが行われている。
	○ 鹿児島県・宮崎県・大分県では地場の製材業者が調達した地域材を加工し、自然素材にこだわった材料を供給している。
	○ 大分県・宮崎県などでは循環型社会への対応として間伐材等を原料とした木質系燃料の製造がおこなわれており、バイオマスグリーンサイクルへの取り組みが行われている。
(3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等（必須）	●「渇水」対策として、節水器具を標準採用し、利用水量を大幅に削減する住宅を提供します。
	●地域材の活用推進を促すため、第3者による認定制度を活用し、地産地消の推進を行います。
	●該当自治体が推進する環境共生・低酸素な街づくりの実現のため、省エネルギー等級4以上の家を標準とし、更に、バイオマスグリーンサイクル・次世代省エネ基準の推進を行います。

5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
(1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール（必須）	長期優良住宅の基準同等仕様（劣化等級3以上・耐震等級2以上・省エネルギー等級4以上・居室面積75㎡以上（かつ1Fが45㎡以上）	着工前に事務局への適合書の提出
	渇水対策として、『節水型便器（大洗浄6L以下）』『節水型シャワーヘッド（流量抑制タイプ、又は、クリック付』を標準採用する。	着工前に仕様書での確認
(2) 地域型住宅に用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール（必須）	生産体制として参加企業（Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ）より、物件ごとに都度認定書を発行、基準数量・要件を満たしているか確認したうえで着工し、品質が担保された材料をきちんと利用することとする。	地域材認定書提出（Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ） 物件別の地域材認定証明（出荷証明等）書提出 木拾い表の提出　の3点を義務づける。
主要構造材（柱・梁・桁・土台）における地域材使用のルール（必須）	主要構造部材においては、70%以上の地域材の利用を義務づける。	同上
主要構造材以外の部材における地域材使用のルール（必須）	2次部材（母屋・垂木・棟木・小屋束・火打材・間柱等）についても地域材の利用を義務づける。	同上
(3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール（任意）	最新の基幹システムの共通利用の義務づけにより、事務局の確認作業をスムーズにし、もってスムーズな家づくりを行う	AnyOne（JHOP）利用の義務化 ＋作成見積書類の提出義務化
	最新の基幹システムの共通利用を促進するため、工務店対象の研修会を実施する。	研修会の実施
(4) 地域型住宅で用いる資材（地域材を除く）の調達に関する共通ルール（任意）	推奨建材リストの作成	着工前に仕様書の提出にて確認
	推奨建材をお施主様にご説明する資料の作成（節水対策・循環型社会対応商品）	推奨建材リストの作成 推奨建材リスト　チェック提出義務化
(5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール（任意）	インターネットを活用し施工現場の可視化を行い、現場状況を施主と工務店で共有し、もって、現場管理精度の向上を期す	Do!Photo（福井コンピューター製）の標準採用（義務化）
	お施主様のご要望に応じ、また、工務店より必要と判断した場合、『地盤調査』『完成保証』を随時説明し、実施する。	必要に応じて、地盤検調査書・完成保証書の提出
(6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール（必須）	お引き渡し後工務店による定期的な点検を実施。2年・5年・10年毎、実施時期毎に事務局より工務店に通知、メンテナンスシートによるチェックを行います。	各年時でのメンテナンスシートの事務局への提出の義務化
	住宅履歴登録サービスの義務化による、最低10年の建築情報の保管を必ず行う。	㈱住宅あんしん保証　あんしんいえかるて登録証の事務局への提出の義務化
	建築情報のストック円滑化の為、現場写真・図面保存・履歴情報登録サービスを連動させ、スムーズな現場情報の保管・整理を実施	Do!Photo（福井ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ）　AnyOne（JHOP） あんしんいえかるて　利用の義務化
	㈱デンヒチの提供する、住宅設備器具商品の5年間の無償修理保障『安心！住まいる保障』の活用（2012年4月現在北九州エリア限定）	保障書のコピー提出の義務化
(7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール（任意）	㈱住宅あんしん保証の新築瑕疵保険制度を利用する。	瑕疵保険の申し込み書にて

注1）箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2）5の(3),(4),(5),(7)については、各項目の共通ルールを設定した場合に記載してください(その他の欄は必ず記載)。

注3）5の(2)において、「主要構造材における地域材使用のルール」及び「主要構造材以外の部材における地域材使用のルール」については可能な限り定量的なルールを記載して下さい。

注4）「個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段」については、定性的な確認手段ではなく、添付資料等により、数値（定量的手法）や有無（○×）で判断が可能なものとします。すなわち、そのような内容で判断ができないものについては、「地域型住宅の生産に関する共通ルール」として設定することはできないこととします。

注5）行が不足する場合は、適宜追加してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 美・九州の森と川を守る家		（地域型住宅供給対象地域） 福岡県・佐賀県・大分県北部
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北部九州　い～暮らしネットワーク		（結成年月） 昭和47年2月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 県産材・合法木材	（産地） 福岡県・大分県・佐賀県・山口県・宮崎県・鹿児島県	（認証制度等） 各県産材・合法木材認証制度・PEFC

4. 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール等についての説明（必須）

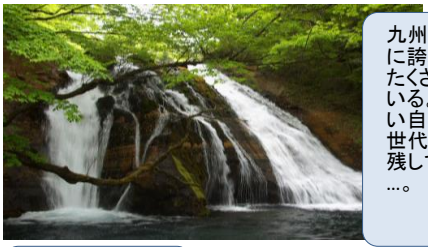

九州には世界に誇れる自然がたくさん残っている。この美しい自然を、次の世代にきちんと残していきたい…。

数年に一度起こる渇水。一つ一つの家が使う水を抑制できれば、快適で安心な街づくりに貢献できる…。

住宅の特徴

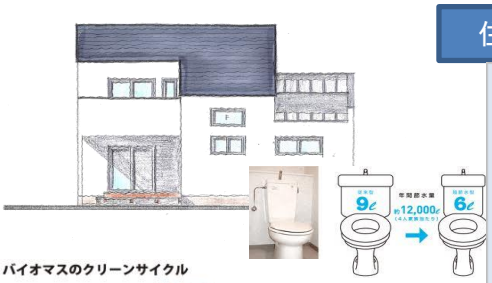

- 標準プランで、長期優良住宅基準をカバー
- 『節水型便器』・『節水型シャワー』で大幅に水の使用量を大幅に軽減
- 自由設計、様々なご家族の状況にあった家づくり。
- 参加メンバーが最新の見積ソフトを共通利用し、積算精度・スピードを大幅に向上させ、様々なご提案を行います。
- 最新のスマートハウス（HEMS）等にも対応いたします。
- 循環型社会への貢献として、『ペレットストーブ』を推奨し、バイオマスグリーンサイクルを応援します。

私たちの取組

- 現場施工写真・図面を最低10年保存し、万が一の事態にも責任を持って対応いたします。
- お引き渡し後、2年目・5年目・10年目に定期検査を実施。家の状態を長期にわたって健全に保ちます。（住宅履歴情報　あんしんいえかるて　の標準採用）
- 施工現場を専用HPでお施主様と共有。施工中の状況を随時お知らせすることで、お施主様の安心確保と、施工品質の向上を確保します。（Do!Photoの標準利用）
- DENサポートサービスである『安心！住まいる保障』により設置住宅設備器具を5年間まで無償で修理保障可能。万が一故障した際も、迅速な対応が可能になります。
（2012年4月現在 北九州エリア限定 順次拡大予定）

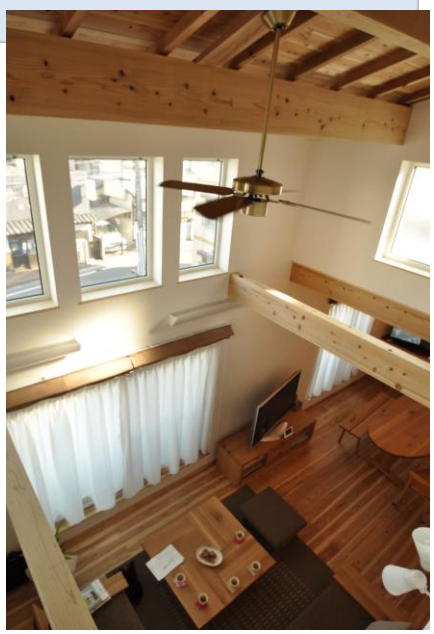

注1）地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールについて、図表等を用いてわかりやすく説明してください。
注2）原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 美・九州の森と川を守る家		（地域型住宅供給対象地域） 福岡県・佐賀県・大分県北部
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北部九州　い～暮らしネットワーク		（結成年月） 昭和47年2月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 県産材・合法木材	（産地） 福岡県・大分県・佐賀県・山口県・宮崎県・鹿児島県	（認証制度等） 各県産材・合法木材認証制度・PEFC

4. グループ形成のプロセス及び地域型住宅の生産に関する共通ルールの合意形成のプロセス（必須）

日時	会合名・承認項目	内容
1972年　2月	『傳七会(ﾃﾞﾝﾋﾁｶｲ)』を結成	北部九州エリアの建材店・工務店・販売店の企業活動活性化を目的に『傳七会(ﾃﾞﾝﾋﾁｶｲ)』を結成（108社加盟）
2007年　4月	新生傳七会『DENサポート』を組織 ・年会費2,000円　・本会の役員にあたる世話役を設定 ・国内主力住宅設備メーカー17社賛助会員	工務店のサポートに更に特化させた新生傳七会『DENサポート』を組織　141社加盟にてスタート（2012年4月末現在　236社加盟）
2007年～ 2012年まで	DENサポートの 主な活動事例 	啓蒙活動の実施事例①：年刊誌「い～暮らし」の発行（2012年3月・2010年10月・2009年10月・2008年10月・2007年10月・2006年10月）
		啓蒙活動の実施事例②：年2回北九州市内会場にて『Good!住まいるフェア』を開催　最新の家づくり事例を生活者へご提案（2012年は4月開催済み・10月開催予定）
		研修会の実施事例：毎月研修会を開催。2011年度は特にスマートハウス・高性能住宅（外断熱工法等）に関する研修会を4回開催
		制度支援の実施事例：2012年5月より、住宅設備器具のメーカー保証を最大5年まで無償で延長する新サービス『安心！住まいる保障』制度スタート
2012年　3月16日	DENサポート世話役定期会合にて ・2011年度予算消化　監査報告　承認 ・地域型住宅ブランド事業対応　承認 ・北部九州い～暮らしネットワーク　結成　承認 ・北部九州い～暮らしネットワーク　会則　承認 ・2012年度予算消化方法　事務局案　承認	地域型住宅ブランド化事業　参加可否について、DENサポート役員である世話役12社に事務局である㈱デンヒチより正式に説明し、「対応」に向け準備することの承認を得る。合わせて、「北部九州い～暮らしネットワーク」の結成、とその会則、「全国住宅産業地域活性化協議会」への加盟、及び、「**地域型住宅ブランド化事業共通ルール検討会設置**」の承認を得る。
2012年　3月25日	DENサポートとして 『北部九州い～暮らしネットワーク』 の発足・立ち上げ	DENサポートとして、地域の消費者にとって安心して住宅をお任せいただける集団として『北部九州い～暮らしネットワーク』を正式発足。同時に本会を、全国住宅産業地域活性化協議会へ登録。
2012年　3月26日	**第1回** **地域型住宅ブランド化事業** **共通ルール検討会**　開催 ・代表決定 ・協議入り決定 	**DENサポート会員より、特に地域密着にて新築事業を推進する3社、設計事務所、プレカット事業者他計9社参加** ①本会の代表決定　『スローライフ設計　代表　西川　登』（参加全会一致） ②本制度参加に向け、北部九州の特性を生かす家づくりのルールや特徴に関して本検討会にて協議を行うことを決定 ③共通ルールや、地特性について意見交換を行う ・地域型住宅の企画仕様に関する共通ルール ・地域材供給・加工・利用に関する共通ルール ・北部九州エリアの特性に合わせた家づくりの在り方について
2012年　4月　9日	第1回地域型住宅ブランド化事業 **勉強会、及び、説明会**を開催	事務局により、DENサポート会員対象の、「地域型住宅ブランド化事業」の勉強会、及び、説明会を開催。（15社参加）
2012年　4月13日	第2回地域型住宅ブランド化事業 **勉強会、及び、説明会**を開催	事務局により、DENサポート会員対象の、「地域型住宅ブランド化事業」の勉強会、及び、説明会を開催。（45社参加）
2012年　3月26日	**第2回** **地域型住宅ブランド化事業** **共通ルール検討会**　開催 ・基本ルール決定 ・啓蒙活動方法決定	④共通ルールや、地域の特性を活かした家づくりについて最終決定を行う。 ・本会の建てる住宅のブランド名を『美・九州の森と川を守る家』に決定 ・本会の家づくりの基本ルールに関して最終合意に至り、承認を得る ・節水対応を本住宅の特徴にすることを決定 ⑤啓蒙活動について最終決定を行う ・本会「い～暮らしネットワーク」のロゴマークについて承認を得る ・事務局より普及啓もう活動案を提示、承認を得る。
2012年　4月27	DENサポート　2012年度　総会	長崎県ハウステンボスにて開催。北部九州い～暮らしネットワークとしての家づくりの方法について全会員向けに最終説明を実施。
2012年　5月15日	第3回地域型住宅ブランド化事業 **勉強会、及び、説明会**を開催	本グループおける『地域型住宅の維持管理に関する共通ルール』にあたる「安心！住まいる保障」に関する説明会、及び、勉強会を開催（30社参加）

会合不参加会員へは、㈱デンヒチより、営業担当を通じて説明を行うと同時に、DENサポート運営のホームページ『DENネット情報広場』より情報発信・共有を随時実施。

5. 環境未来都市等、地域におけるプロジェクトや行政上の計画等に関連する場合、それらにおける本申請内容の具体的な位置づけ等（該当する場合のみ記載）

注1）各項目について分かりやすく記載して下さい。
注2）記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。
注3）記載内容の詳細が分かる資料があれば、適宜添付してください。

＜地域型住宅の生産体制による具体的取組＞　　＜様式 4-1＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 美・九州の森と川を守る家		（地域型住宅供給対象地域） 福岡県・佐賀県・大分県北部
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北部九州　い～暮らしネットワーク		（結成年月） 昭和47年2月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 県産材・合法木材	（産地） 福岡県・大分県・佐賀県・山口県・宮崎県・鹿児島県	（認証制度等） 各県産材・合法木材認証制度・PEFC

4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組		業種毎の役割分担 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ
(1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組（必須）	① 瑕疵保険法人が住宅瑕疵担保履行法に基づき2回現場検査を行う。			○			◎		
	② 売買契約・請負契約に関する紛争が発生した場合、速やかに指定住宅紛争処理機関によるあっせん・調停・仲裁を受けられるよう協力。			◎			○		
	③ 評価機関による長期優良認定を起きないますので、所得税の減免等の措置を速やかに受けることができます。						◎		
(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組（必須）	① あんしんいえかるてを中心とした現場情報の10年以上のストック			○			◎		
	② ㈱デンヒチの住宅設備器具の5年間の無償修理保証制度『安心！住まいる保障』による購入者の安心確保、故障の際のスムーズな対応の実施			◎			○		
	③ お引き渡し後工務店による定期的な点検を実施。2年・5年・10年毎、実施時期毎に事務局より工務店に通知、メンテナンスシートによるチェックを行います。			○			◎		
(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組（必須）	① 住なび～・JHOP　での工務店の登録によるインターネット上でのPR			○			◎		
	② 定期刊行誌『い～暮らし』(全64P)での会の取組PR （㈱デンヒチ・DENサポートにてH18年より年1回発行・全6回実施）			○			◎		
	③ 各工務店、若しくは、㈱デンヒチが主催で行う各種イベントでのPR （H24年度は会員合同にて4月・9月に「Good！住まいるフェア」開催予定）	○	○	○	○	○	○		
(4) 地域の住宅生産技術の継承に関する具体的取組(任意)	定期的な研修会の開催 （H24年度　7月にAnyOne・Do!Photo対応研修会　開催予定）			◎	○		◎		
	※H23年度　生産技術継承研修　4回　開催　（㈱デンヒチ・DENサポートにて）								
(5) 新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取組（任意）	定期的な研修会の開催 （H24年度　7月・9月・11月・1月に高性能住宅対応研修会 開催予定） ※H23年度　生産技術導入研修　4回　開催　（㈱デンヒチ・DENサポートにて）	○	○	◎	○	○	◎		
(6) 資源の循環利用に関する具体的取組（任意）	① 次世代スマートハウス（HEMS等）への取組の推進 （H24年度　7月にスマートハウス対応研修会 開催予定）	○	○	◎	○	○	◎		
	② 推奨建材リストへ　循環型器具（ペレットストーブ）や節水商品などを掲載、お施主様説明シートによる採用の促進			○		○	◎		
(7) 災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組（任意）	自治体と協議の上、進めることとする。			◎	○	○	○		
(8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組（任意）	定期的な研修会の開催 （H24年度　人材育成研修　上記とは別に全8回予定） ※H23年度　人材育成研修会　12回開催 （㈱デンヒチ・DENサポートにて）	○	○	◎	○	○			

5. 平成24年度における地域型住宅の供給予定戸数等（必須）	地域型住宅の供給予定戸数 600 戸 うち長期優良住宅 360 戸	（左記の根拠、様式2－1－1に記載した実績との関係等） 平成23年度実績519戸（内長期優良住宅224戸）あり、本補助金の活用により、更に長期優良住宅への取り組みを強化しと考え比率を60%で設定
	地域型住宅による地域材使用予定 9000 ㎥ うち長期優良住宅分 5400 ㎥	（左記の根拠、様式2－1－1に記載した実績との関係等） 当グループの平均的な住宅で1戸当たり15㎥程度の地域材が利用されていることから先地域材利用料を想定
6. 地域材使用に充当する他の補助金の名称・概要。他の補助金を充当しない場合は「なし」と記載（必須）	なし	
7. 当提案が採択された場合の、各工務店毎の、補助対象戸数の配分ルール（必須）	先行受付順とする。ただし、1社あたり上限5棟まで。（一部中規模工務店は別途上限を設定する）。グループ内での受付・棟数管理は、事務局である㈱デンヒチが請負契約終了後に申し出のあった先から受付番号を発行し、責任を持って公平に振り分け対応を行うものとする。（着工が大幅に遅れる場合は協議の上順番を変更する）	

注1）箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2）4の(4)～(8)の欄については、具体的取組がある場合に記載してください（その他の欄は、必ず記載）。

注3）業種毎の役割分担については、様式2－1－1の業種分類に従って各取組を担う主たる業種に◎、関連して担う業種に○を記載してください。

注4）行が不足する場合は、適宜追加してください。また、不要な行を削除し、できるだけ1枚に収めてください。

＜地域型住宅の生産体制による具体的取組に関する補足説明＞　　＜様式 4-2＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 美・九州の森と川を守る家		（地域型住宅供給対象地域） 福岡県・佐賀県・大分県北部
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北部九州　い～暮らしネットワーク		（結成年月） 昭和47年2月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） 県産材・合法木材	（産地） 福岡県・大分県・佐賀県・山口県・宮崎県・鹿児島県	（認証制度等） 各県産材・合法木材認証制度・PEFC

4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担についての説明（必須）

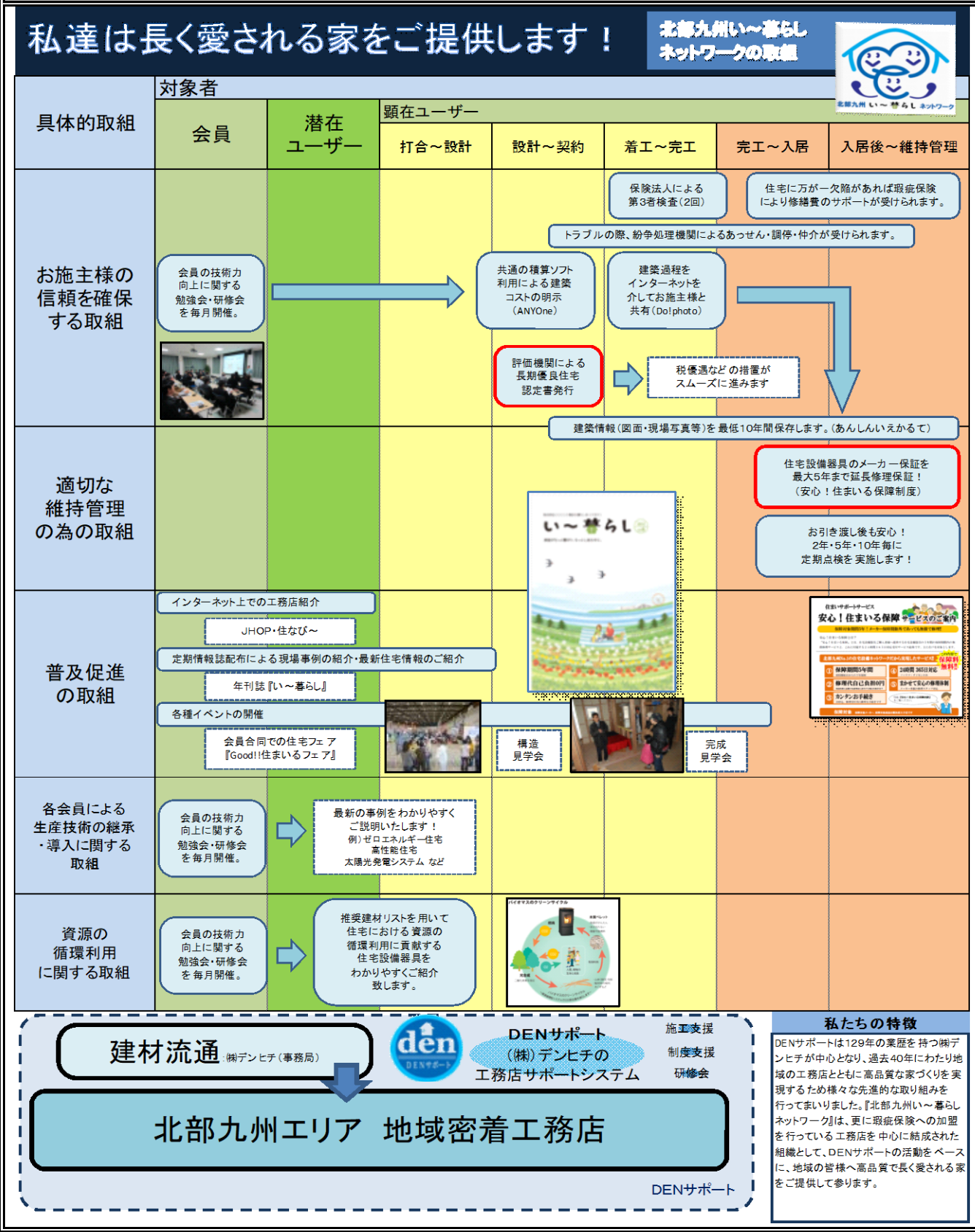

注1）地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担について、図表等を用いてわかりやすく説明してください。
注2）原則として、1枚に収めてください。